

## クイズ～これは何ごみになるでしょう？

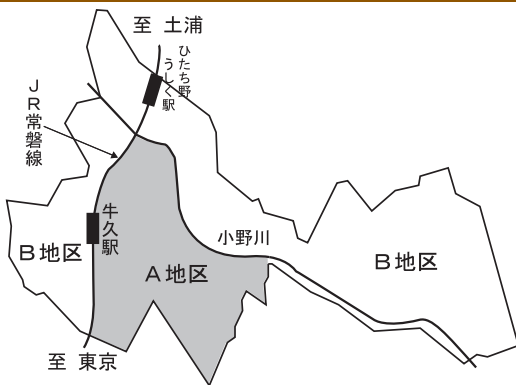
①から④のごみは正しく分別すると何ごみになるのでしょうか？

- ①おもちゃ(プラスチック製)
- ②指定袋(燃えないごみ)に入らない掃除機
- ③アルミホイール
- ④金属とプラスチックなど素材が複合しているごみ

※答えはこのページ右下にあります。



## ごみ収集運搬区域図



ごみ出しのルールを守って、きれいなまちにしましょう

前は、まちの美観を損ねたり、悪臭をもたらす原因の違反ごみについてお知らせしました。

特に資源物は10分別して、リサイクルの促進とごみの削減に努めています。

違反ごみは、ごみを排出する方がきちんとした分別やルールを守ることができ、その多くを減らすことができます。今回は「資源物」を除いたごみの分別と一般のごみ出しのルールについてお話しします。

ごみの分別を徹底すると、家庭から出る燃えるごみの量を減らし、資源物を増やすことができます。ごみの量が減ると焼却施設の負担を軽減でき、処理コストやCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の削減など環境を守る行動にもつながります。

未来の子どもたちに美しい地球、牛久市を残すため「自分たちができること」から始めてみましょう！

## ◆ごみ出しのルールについて

| 種類     | ごみ出しの日                                                                                                                       |         | ごみの種類          | 具体例                             | ごみを出すとき注意点                                                                           |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|        | A<br>地区                                                                                                                      | B<br>地区 |                |                                 |                                                                                      |
| 燃えるごみ  | 火・金                                                                                                                          | 月・木     | 台所のごみ          | 残飯、野菜くずなど                       | よく水を切る。                                                                              |
|        |                                                                                                                              |         | 資源にならないプラスチック類 | シャンプーや洗剤の容器、歯磨き粉のチューブなど         | 中身を使い切る。                                                                             |
|        |                                                                                                                              |         | 靴・革類           | 靴、かばん、コートなど                     | 金具類は、必ず取り外し、燃えないごみとして出す。                                                             |
|        |                                                                                                                              |         | 資源にならない紙類      | 紙おむつ、カーボン紙、感熱紙、ティッシュなど          | 紙おむつの汚物は、取り除く。                                                                       |
|        |                                                                                                                              |         | その他            | ビデオ、カセットテープ、CD                  | 燃えるごみとしてそのまま出す。                                                                      |
|        |                                                                                                                              |         |                | 布団、カーペット                        | 1m 以下に畳んでひもで縛り、雨天時以外の日に出す。                                                           |
| 燃えないごみ | 水                                                                                                                            | 土       | 資源物以外の金属類      | 鍋、やかん、フライパン、スプレー缶など             | 薬品の入った缶やカセットボンベ、ライターなどは、使い切ってから出す。                                                   |
|        |                                                                                                                              |         | 資源物にならないガラス類   | 鏡、クリスタル、窓ガラス、耐熱ガラス、蛍光灯、コップ、電球など | 刃物や割れたガラスなどの危険物は、新聞紙に包み内容を明記し指定袋で出す。                                                 |
|        |                                                                                                                              |         | 資源物にならない陶磁器    | 食器以外のもの「素鉢、植木鉢、灰皿、花瓶など          | 割れたものは、新聞紙に包み内容を明記し、指定袋で出す。                                                          |
|        |                                                                                                                              |         | 小型電気製品         | ラジオ、ドライヤー、電卓、カメラなど              | 電池を抜く。指定袋に入らない場合は、粗大ごみとして出す。                                                         |
|        |                                                                                                                              |         | 例外             | 傘、蛍光灯                           | 傘は束ねて縛って出す。蛍光灯は、購入時の箱に入れて出す。                                                         |
|        |                                                                                                                              | 発泡スチロール | 白色トレイ・発泡スチロール  |                                 | 資源化できるのはトレイ型、箱型、梱包材型、網型で白色のものに限ります（よく洗ってから出す）。色付きのものは、燃えるごみで出す（スーパーなどの店舗回収もご利用ください）。 |
| 粗大ごみ   | ※牛久クリーンセンターへ直接持ち込むか、有料での戸別収集（予約制）<br>家庭から出される 30cm 以上のごみは、粗大ごみになります。詳しくは『牛久市暮らしの便利帳』の「ごみ、資源物の分け方・出し方」または廃棄物対策課ホームページをご覧ください。 |         |                |                                 |                                                                                      |

①燃えるごみ、②粗大ごみ(指定袋に入れず)、③燃えないごみ、④燃えるごみ、⑤資源物の分け方・出し方、⑥燃えるごみ、⑦燃えないごみ、⑧燃えないごみ、⑨燃えないごみ、⑩燃えないごみ